

秋田県三種町下岩川地区での モデル事業(地域管理構想)の取組概要

○R5～6年度、下岩川地区で地域管理構想のモデル事業の取組を展開。農地・山林を中心に土地利用の現状把握と将来構想をデジタルマップ構築により検討した。

■ **対象地域**: 秋田県三種町下岩川地区 (**地区内にモデルエリアを設定**)

■ **地区概要**: 人口960人、高齢化率49.3%(2022年、住民基本台帳)の中山間地域。大区画農地と小区画農地が併存し、周囲の森林には財産区が管理する共有林があるが、高齢化や災害防止等を踏まえ、これらの将来に渡る管理手法について検討が必要。

■ **検討体制**

下岩川地域づくり協議会等の地元組織、三種町、持続可能な地域社会総合研究所(持続地域総研)、秋田県立大学

■ **取組の概要**

R4年度: デジタルマップ基礎情報を整備(農地、用水路、森林等)

R5.8～12月: 土地管理の主体となる住民の意識向上や体制進化に向けたワークショップを開催。

R5.10月～: 中心部の赤川地区において、農地の詳細情報(管理者年齢や後継者、水利状況)のデジタルマップ作成

R6.8月: 現地研究会を開催、今後の重点地区として、赤川集落の一部、宮の目集落、中野集落、小町集落を**モデルエリア**と設定

R6.10月～R7.2月: **モデルエリア**で現地踏査、農地・水利施設の管理レベル検討、現地研究会で地域管理構想案検討

R7.3月: 下岩川地域づくり協議会総会で地域管理構想承認



レゴワークショップ(2023年8月21日)



管理レベル検討作業(2025年1月21日)2

- 令和5年10月29日、「将来ビジョンワークショップ」と題して、地元住民が参画した地元天気図ワークショップを開催。
- 地域課題の洗い出しと解決の可能性を検討し、今後の農地山林をはじめとする地域資源について、地域ぐるみの活用、管理体制に向けた連携体制づくりの方向性を共有。

○ 地域の強みと弱点を天気図に見立て話し合う

強み: 高気圧マーク
弱点: 低気圧マーク
新しい風: 台風マーク

共有できたこと: それぞれの分野の課題をバラバラで取り組んでいても解決しない！



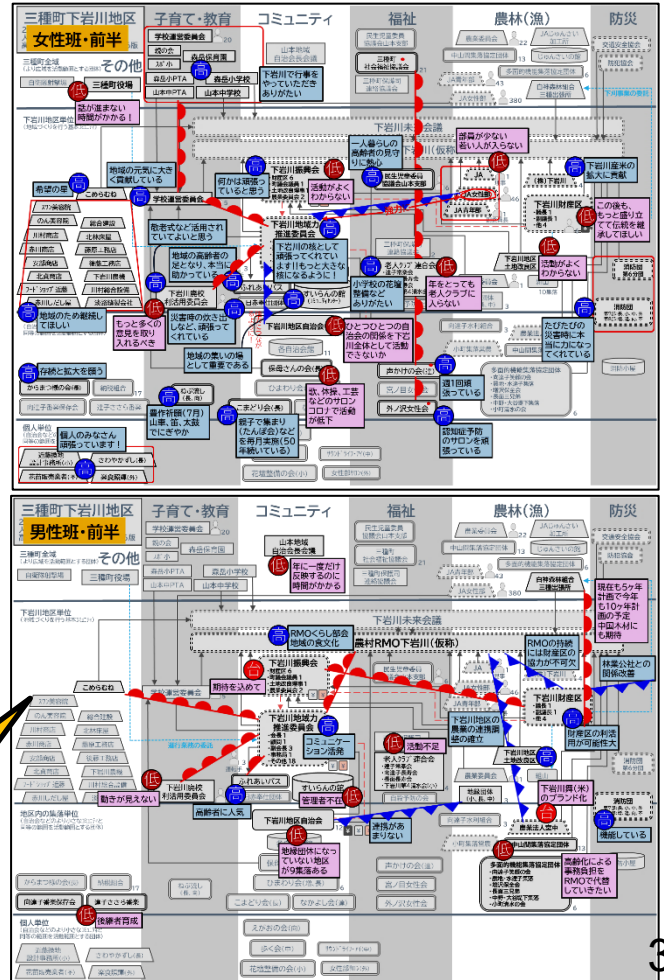
男性班と女性班に分かれて、地域の強み・弱点に天気図マークを貼り、理由をフセンに書き込む



完成した地元天気図について、各班の住民が発表

共有できたこと: 農地山林の活用、管理にしても分野を横断したマネジメント体制が必要！

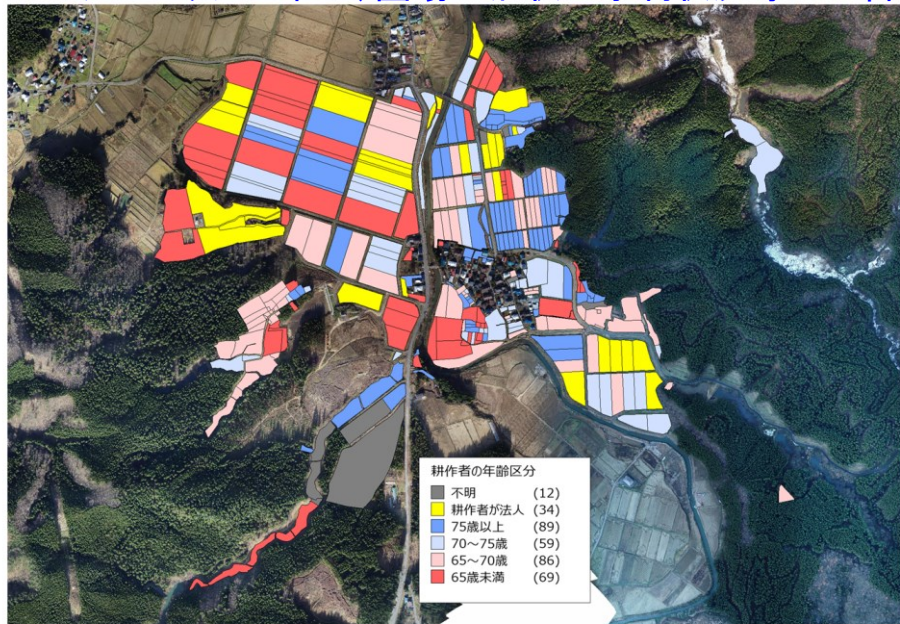
○ 完成した地元天気図



耕作者年齢と後継状況をマップ化(三種町下岩川地区)

- 2年間で整備してきた農地一筆デジタルマップを活用し、**モデルエリア**（赤川集落の一部、宮の目集落、中野集落、小町集落）において現在の耕作者年齢と後継者の状況を色分け地図でわかりやすく集約分析。
- 同時に進めているため池等の水利施設の状況も加味した営農継続の可能性、困難性の検討と合わせて、今後の農地一筆ごとの管理構想検討につなげた。

＜モデルエリアの中で、圃場の形状や水利状況等が一番多様な小町集落で検討成果を紹介＞

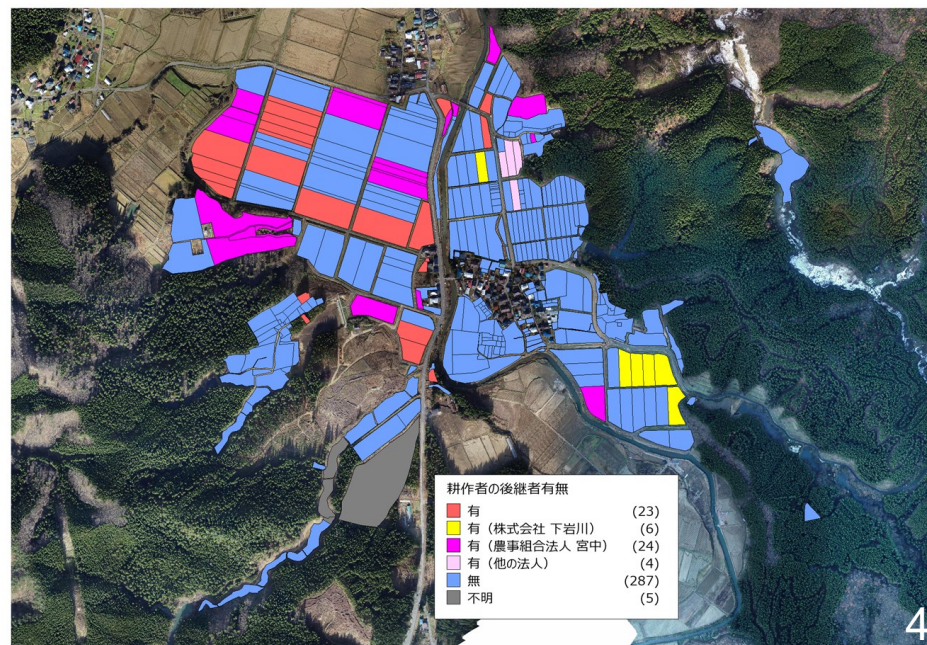


小町集落における現在の耕作者年齢地図

全349筆のうち**42.4%**が**70代以上の耕作者**となっている。農業の**平均引退年齢が76.7歳**（畦畔草刈が困難となった平均年齢を島根県農業技術センターが2010年にアンケート調査で算出）であることを踏まえると、後継者ならびに法人の育成が急がれる。

小町集落における耕作者の後継者状況地図

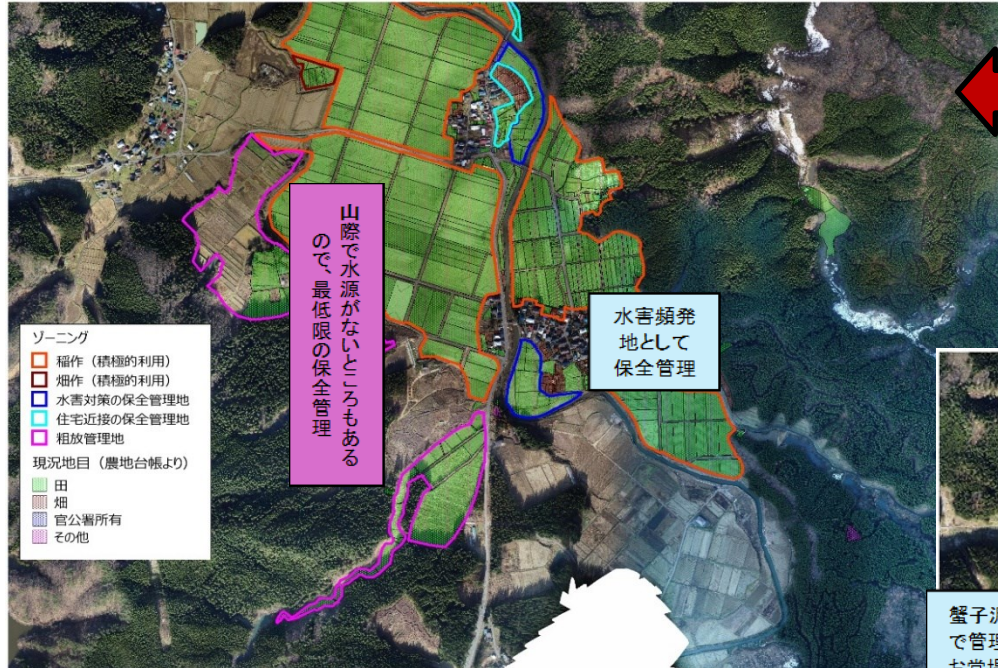
全349筆のうち**82.2%**が現時点において**後継者が想定されていない**。今後は、集落の枠を超えた広域連携も含めて次世代の担い手や法人による営農体制の導入が必要となっている。その際、当該農地の土地や水利条件を含めて総合的に判断することが求められる。



農地と水利施設の管理構想検討(三種町下岩川地区)

- 令和7年1月、これまでの現地調査結果を踏まえて、モデルエリアにおいて、今後の農地や関連するため池の管理レベルについて、当該農地に詳しい農業者が集まり、具体的な段階分けを検討。
- 今後、営農や管理の負担が過重となり地域農業全体の持続性が損なわれないように、重点的に管理する農地や水利施設の管理レベルについて段階分けに基づく重点化を提示。

＜モデルエリアの中で、圃場の形状や水利状況等が一番多様な小町集落で検討成果を紹介＞



小町集落・農地ゾーニング段階例

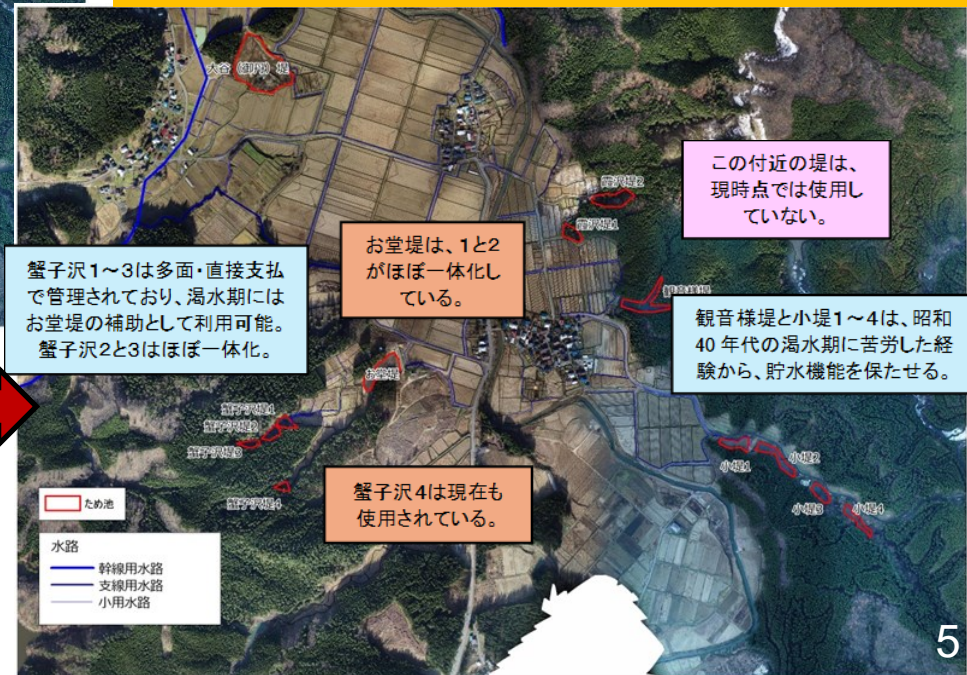
管理レベルを以下の4つに段階分け。

- ①稲作農地 →＜積極的利用ゾーン＞
- ②畑作農地 →＜積極的利用ゾーン＞
- ③保全管理地 →＜手の掛からない方法で管理＞
* 水害が頻発する農地、住宅近接の小さな農地等
- ④粗放管理地 →＜必要最小限の管理＞

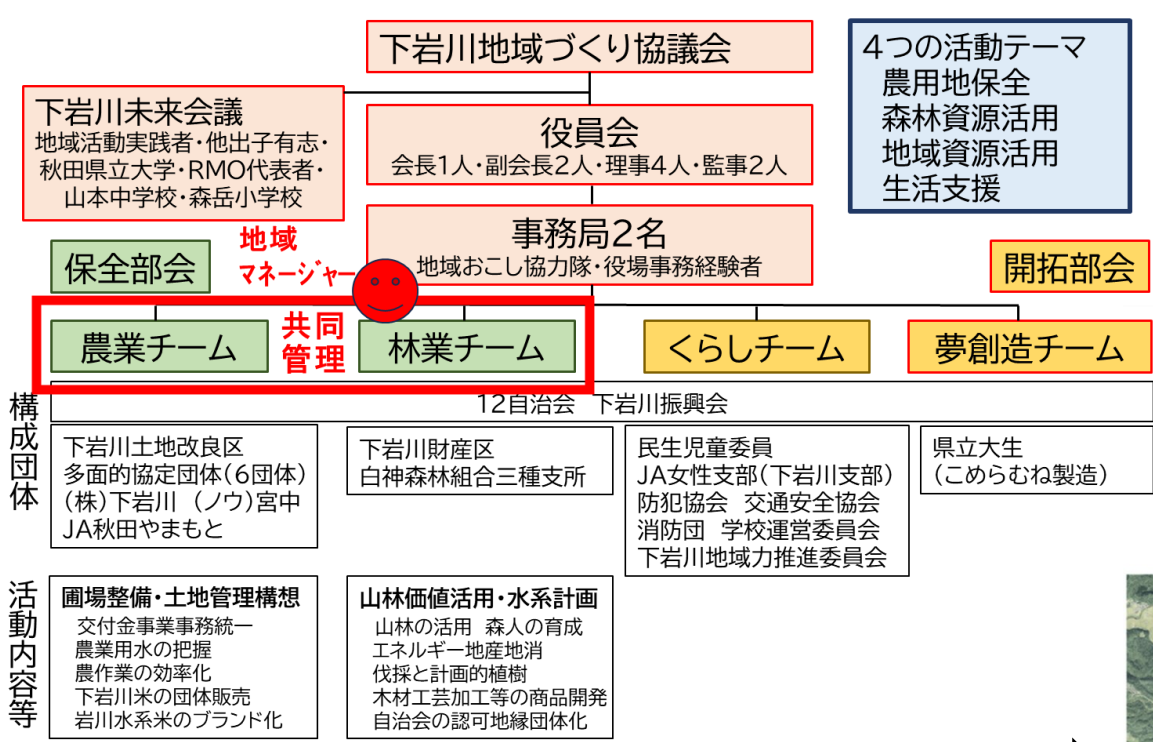
小町集落・水利施設(ため池)管理レベル段階例

管理レベルを以下の3つに段階分け。

- ①農地水源として管理→＜積極的利用＞
- ②水害防止、渇水期の補助水源、将来的な補助水源として管理→＜手の掛からない方法で管理＞
- ③使う可能性はないので、危険防止等の管理のみ→＜必要最小限の管理＞

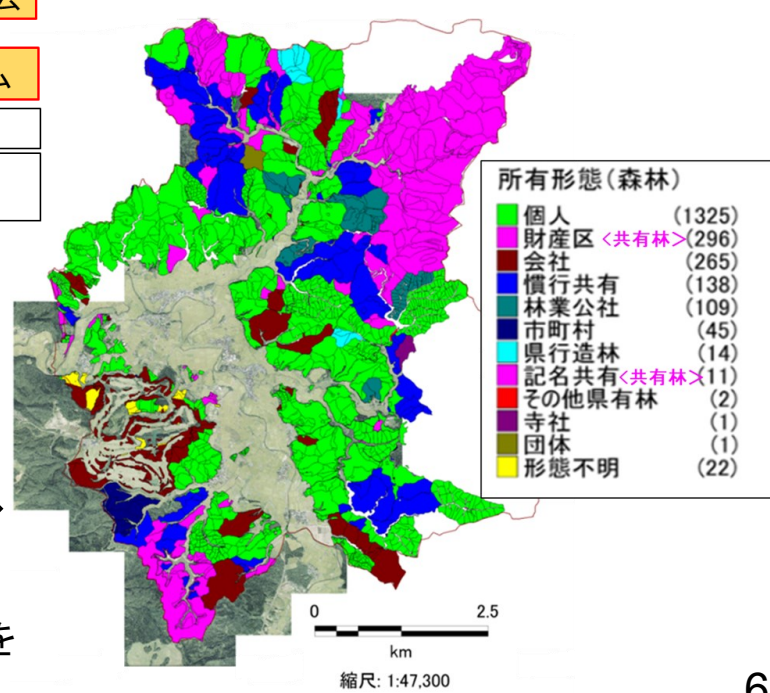


- 2024年2月に地域全体の横断的なマネジメント組織として「下岩川地域づくり協議会」が設立。今後は、同協議会内の農業チームと林業チームが共同で地域管理構想の実施を担い、また、予算を確保した上で、進捗管理等の事務局機能を担う「地域マネージャー」の配置を計画。
- 営農上重要なため池の水源涵養や水害防止にも重要な役割を果たす森林についても、財産区や組山等の共有林を中心に適切な育成、管理を連動して展開。組山については関連する自治会の地縁認可団体化を促進。



下岩川地区のRMO組織と地域管理構想の推進体制

保全部会を構成する農業チームと林業チームが共同管理。地域マネージャーが進捗管理等の事務局を担う予定。



下岩川地区における共有林の分布状況

合計して860ヘクタールもの共有林(財産区および記名共有)が存在し、今後は財産区と記名共有の組山を一体化させた施業を実現していく。